

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (7) 「**拝二小授業カスタンダード Ver4**」及び年間指導計画を基に授業実践のPDCAサイクル化を図ることにより、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (4) 問題解決的な学習や体験的な活動に、「見通しを立てる」、「学び合う」、「振り返る」場面を意図的・計画的に設定することにより、主体的な学習態度を養い、協働的問題解決能力を育成する。
- (6) 各教科等の年間指導計画のカリキュラム・マネジメントを充実させることにより、意図的・計画的な「オシント」場面を設定するとともに、授業の質的向上を図り、読み解く力や論理的思考力、情報活用能力を育成する。

イ 道徳科

- (7) 道徳教育として各教科等での表現や鑑賞の活動を位置付け、言語活動の充実を図るとともに、コロナ禍における心のケア等も鑑み、「相互理解・寛容」、「公正、公平、社会正義」、「生命の尊重」などの内容項目を重点的に指導することにより、豊かな心や創造性の涵養を図る。
- (4) 道徳科の授業において、「価値葛藤」・「議論する」・「学び合う」場面を意図的・計画的に設定することにより、自分のよさを認識し他者を尊重し、協働して様々な課題を解決しようとする態度を育成する。

ウ 外国語活動

言語や文化についての体験的な活動や外国語による「聞くこと、話すこと」の言語活動を意図的・計画的に設定することにより、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- (7) 昭島市の街を社会・経済・環境面から捉え、SDGsとの関連及び教科横断的な視点から「昭島市民科」のカリキュラム・マネジメントを図ることにより、主権者の礎となる資質・能力を育成する。
- (4) 「課題の設定・情報の収集・整理分析・まとめ表現（目的に応じたタブレット活用）」等の探究の学習過程を発展的に繰り返すことにより、探究的な見方・考え方を働かせ、積極的に社会参画しようとする態度を育成する。

オ 特別活動

- (7) 児童会選挙・活動を通して、学校生活の充実を図るための「課題設定、解決に向けての話し合い、解決方法の決定、実践・振り返り」を通して、協働する力や態度など主権者としての実践的態度を育んでいく。
- (4) 「**学級カスタンダード Ver2**」及びコミュニケーション活動（構成的グループエンカウンター等）を「昭島市公立学校教育のユニバーサルデザイン」環境の中で展開することにより、論理的思考力・合意形成能力を育成し、共によりよい学級・学年・学校を創っていかうとする態度を育む。

(2) 特色ある教育活動

ア 「児童による自己・相互評価」と「授業における『振り返り(セルフモニタリング・セルフトレーニング)』」場面を意図的に設定することにより、メタ認知能力（認知・評価・制御）を高め、児童の主体的な学習・生活態度を養う。

イ 「昭島市民科」において、SDGsとの関連を明らかにし、校内研究、朝学習と通常授業との系統性を明確に位置付け、関連諸機関との連携を強化し、地域の人的・物的資源の活用を図るとともに、探究的な学習過程に主体的・協働的に取り組ませ、地域社会の特性を生かした学習活動を推進する。

ウ 始業前に、「ラジオ体操」・「**コーディネーショントレーニング**」タイムを設定したり、「グッドモーニング60分」の取り組みを活用したりすることにより、脳や体幹を鍛え、運動・生活習慣を育む。また、「元気アップガイドブック」及び「**授業カスタンダード体育編 Ver2**」を活用し、児童の体力向上に計画的に取り組む。

エ 体力調査等の結果分析を踏まえた体育科授業のPDCAサイクル化を図るとともに、大学と連携した身体活動調査、運動技能分析、食に関する調査を行い、体力・運動技能向上と健康の保持増進を図る。

オ 昭島市小学校・中学校教育推進計画に基づき、学習指導補助支援員、図書館支援員の活用を図り、朝学習や各教科等の学習で言語活動を効果的に位置付け、論理的思考力や情報活用能力を育成する。

カ 通級による指導との連携を深め、児童の実態を的確に把握し、「指導の個別化と学習の個性化」による個に応じた指導を充実させ、学校全体で特別支援教育の充実を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (7) 「**学校いじめ防止対策基本方針**」を基に、学級満足度調査等を踏まえ、保護者、スクールカウンセラー、市教育相談室等との連携を強化するとともに、不登校・いじめ・問題行動等の未然防止と早期発見及び早期解決を図る。また、計画的に「SOSの出し方に関する教育」、自殺予防に関する授業を実施する。
- (4) 人間的な触れ合いに基づくきめ細やかな観察やカウンセリングと学級集団の場面で必要な指導と援助を行うガイダンスの双方により児童の発達を支援する。
- (6) 「**学校の新しい生活様式**」に則り、感染症防止対策に基づいた清掃指導・保健指導等を徹底し、衛生的で安全・安心な学校環境を創る。
- (5) 家庭や地域、関係機関と連携し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教育、防災教育、情報モラル教育を実施し、安全教育の充実に努め、児童の危機予測能力と危機回避能力を育成する。

イ 進路指導

- (7) キャリア教育全体計画に基づき、児童に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育を推進する。
- (4) 特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいく。
- (6) 幼保・小中一貫教育を見通した教員間連携、児童の中学校における授業・部活動体験、年3回の「小中一貫の日」を活用して、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実を図る。